

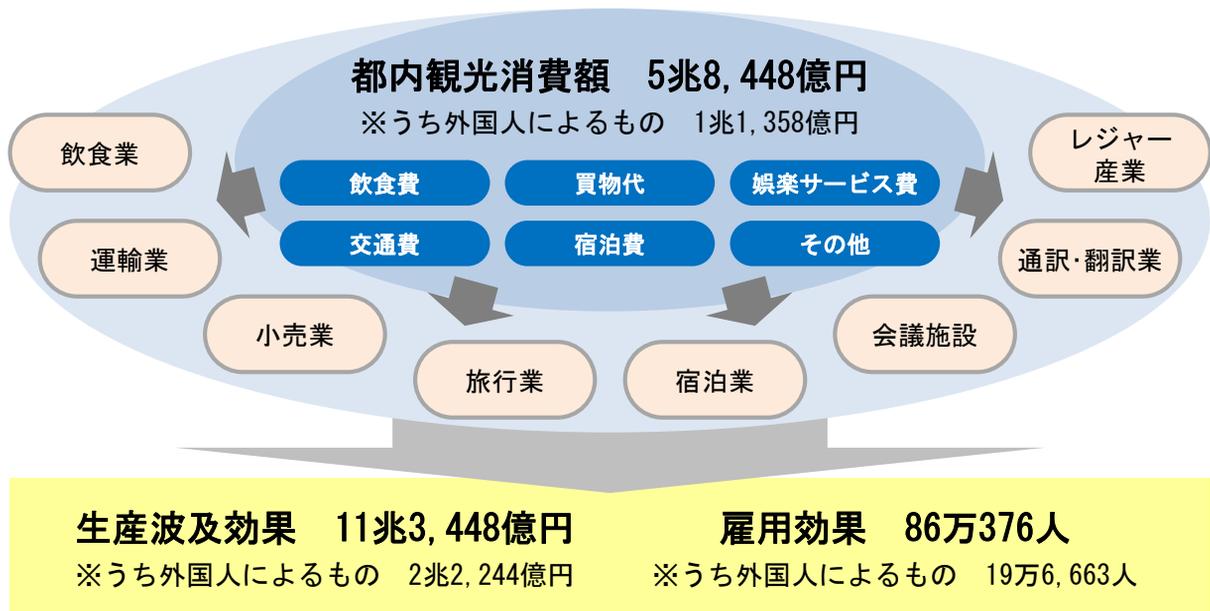
参 考

観光を取り巻く現状

●観光消費の経済波及効果

- ▶ 観光産業の振興は、旅行者の宿泊費、飲食費、交通費、買物代などの観光消費を通じて、旅行業をはじめ、交通機関や宿泊業のほか飲食業を含めた幅広い産業に経済面の波及効果と雇用の創出等を生み出し、地域の活性化にも寄与する。

【都内観光消費の経済波及効果】(2017年)

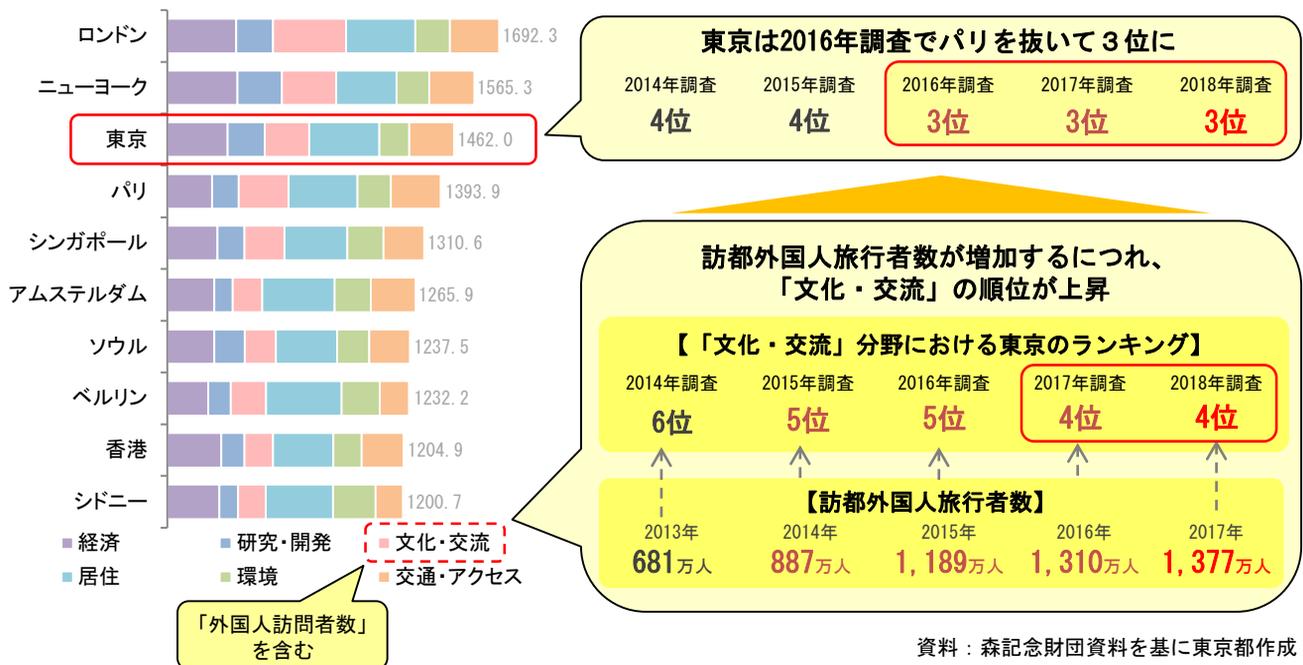


出典:「東京都観光客数等実態調査」(東京都)

●国際的なプレゼンスの向上

- ▶ 外国人訪問者数は都市の総合力を測る指標の一つとして位置付けられており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国内外から多くの旅行者を迎え入れ、東京の多様な魅力に触れる機会を増やすことは、東京の国際的なプレゼンスの向上にもつながる。

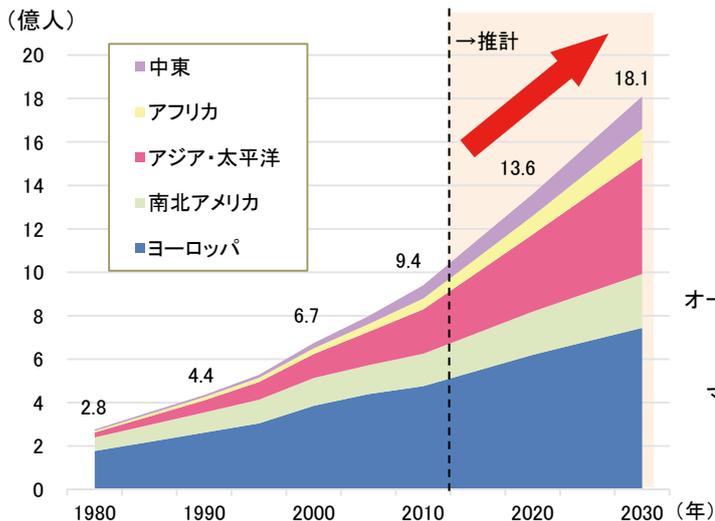
【世界の都市総合力ランキング】(2018年)



●世界の旅行者の動向

- ▶ 全世界の旅行者数は今後も増加が続くと見込まれており、2020年には13.6億人、2030年には約18.1億人まで増加することが予測されている。
- ▶ 2017年の日本への外国人訪問者数は世界で12位、アジアでは中国、タイに続く3位となっている。

【世界の旅行者数の将来推計】



資料：国連世界観光機関 (UNWTO)「Tourism Towards 2030」を基に
東京都作成

【外国人旅行者受入数の国際比較】(2017年)



注1：本表の数値は2018年9月時点の暫定値
 注2：米国は2017年数値が未発表であるため、2016年の数値を採用
 注3：本表の数値は、日本、ロシアを除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数
 注4：外国人訪問者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る
 注5：外国人訪問者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較する際には注意を要する。

出典：観光庁資料

- ▶ 米国の富裕層向け大手旅行雑誌「Condé Nast Traveler (コンデ・ナスト・トラベラー)」（米国版）が公表した「世界で最も魅力的な都市」（米国を除く）のランキングにおいて、東京は3年連続で第1位に選ばれた。

【Condé Nast Traveler (コンデ・ナスト・トラベラー) The Best Cities in the World】(2018年)

1位	東京 (日本)	(1位)
2位	京都 (日本)	(3位)
3位	メルボルン (オーストラリア)	(14位)
4位	ウィーン (オーストリア)	(2位)
5位	ハンブルク (ドイツ)	(-)
6位	シドニー (オーストラリア)	(6位)
7位	シンガポール	(13位)
8位	パリ (フランス)	(5位)
9位	バルセロナ (スペイン)	(4位)
10位	バンクーバー (カナダ)	(8位)

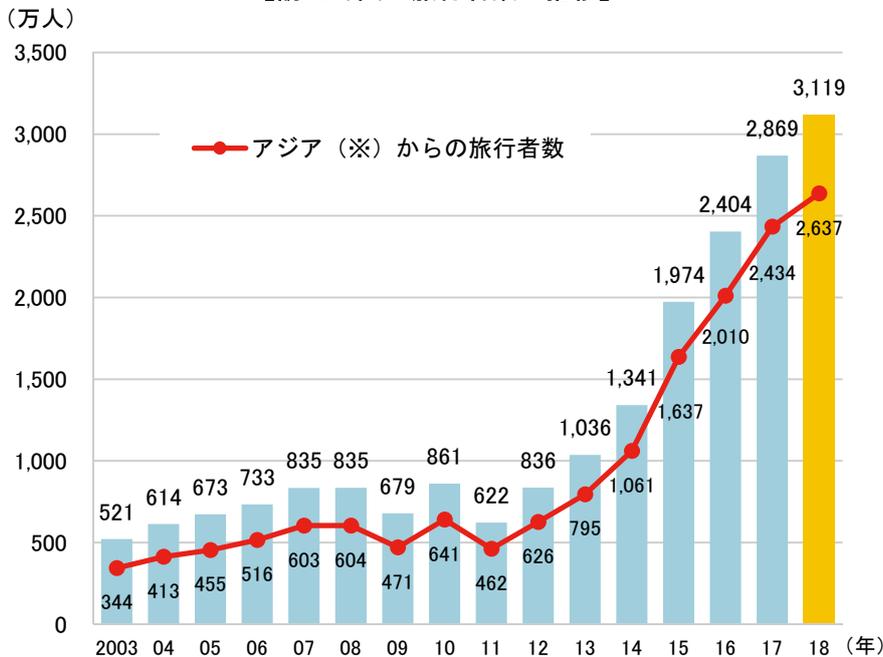
※ () 内は2017年の順位

注：米国を除く世界各都市
 読者投票ランキング 2018年「The Best Cities in the World: Best Big Cities」上位10都市を掲載
 出典：東京都報道発表資料

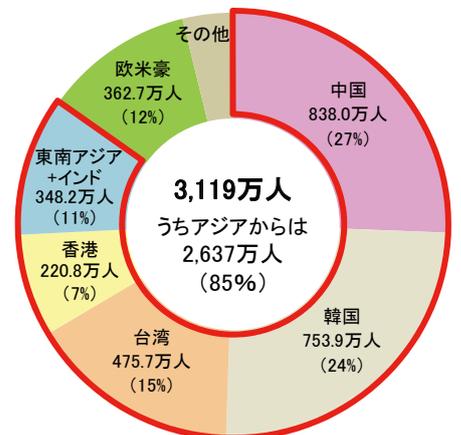
●日本を訪れる外国人旅行者数

- ▶ 2018年に日本を訪れた外国人旅行者数は、3,000万人を突破し過去最高となっており、その旅行者数の内訳を見ると、アジア（※）からの旅行者が約2,637万人と全体の約85%を占めている。

【訪日外国人旅行者数の推移】



【訪日外国人旅行者国・地域別内訳】
(2018年)



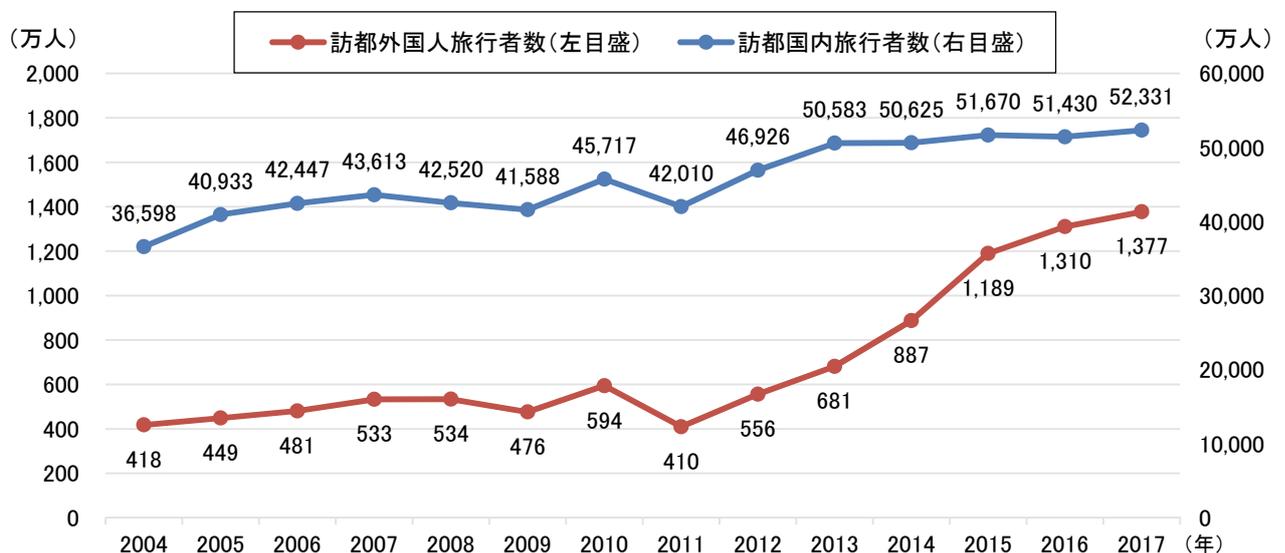
※アジアは東アジア、東南アジア、インドのみの計
 ●東アジア：中国、韓国、台湾、香港
 ●東南アジア+インド：タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド
 ●欧米豪：英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ロシア、米国、カナダ、オーストラリア

注：2018年は推計値
 出典：日本政府観光局（JNTO）

●東京を訪れる旅行者数

- ▶ 訪都外国人旅行者数は、この10年間で約2.6倍に増加し、2017年には過去最高の1,377万人に達した。
- ▶ 訪都国内旅行者数は、近年5億人超で推移している。

【訪都旅行者数の推移】

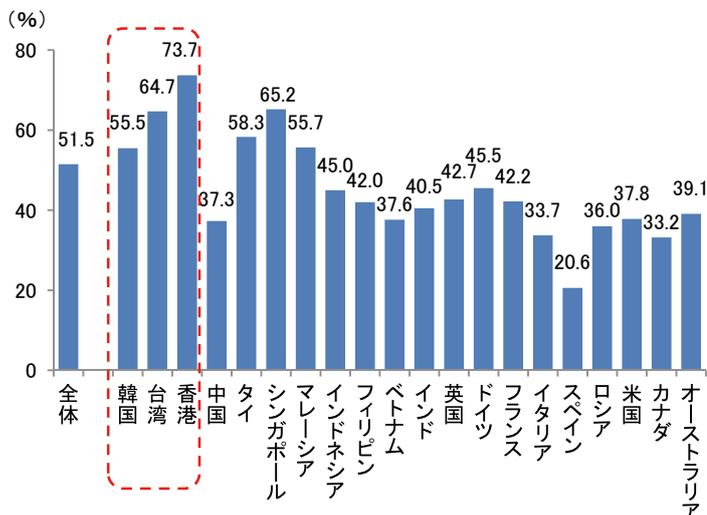


出典：「東京都観光客数実態調査」（東京都）

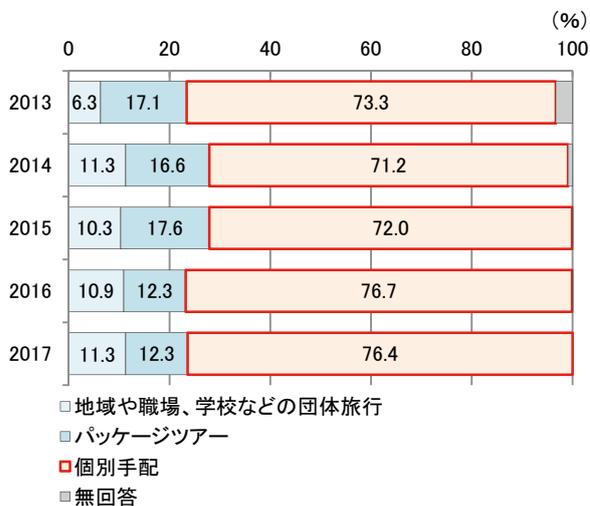
●東京を訪れる旅行者の動向

- ▶ 東アジアの韓国、台湾、香港の訪都旅行者はリピーター率が高くなっている。
- ▶ ツアーを利用する団体旅行が減少し、個別手配の個人旅行者が増加している。

【国・地域別の訪都外国人リピーター率】(2017年)



【訪都外国人旅行者の旅行形態の推移】



注: リピーター率は訪都回数2回目以上の割合
 2013~2016年は年度ベース、2017年は暦年ベース
 出典:「国別外国人旅行者行動特性調査」(東京都)

●旅行者による消費額

- ▶ 訪日外国人旅行者の消費額は、2018年に約4兆5千億円を記録した。
- ▶ 訪都外国人旅行者の消費額は、2017年に過去最高の約1兆1,358億円となった。
- ▶ 訪都日本人旅行者の消費額は、2017年に前年比2.3%増の約4兆7千億円となった。

【外国人旅行者の消費額推移】



注: 訪日は2018年より調査方法を変更しており、2018年の値は速報値
 訪都の2018年の値は1月から6月までの速報値
 出典:「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)、
 「東京都観光客数等実態調査」(東京都)

【日本人旅行者の消費額推移】

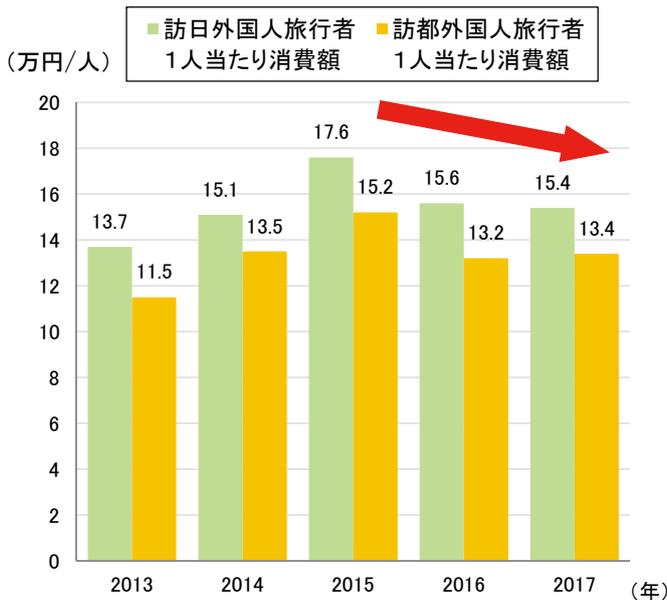


出典:「旅行・観光消費動向調査」(観光庁)、
 「東京都観光客数等実態調査」(東京都)

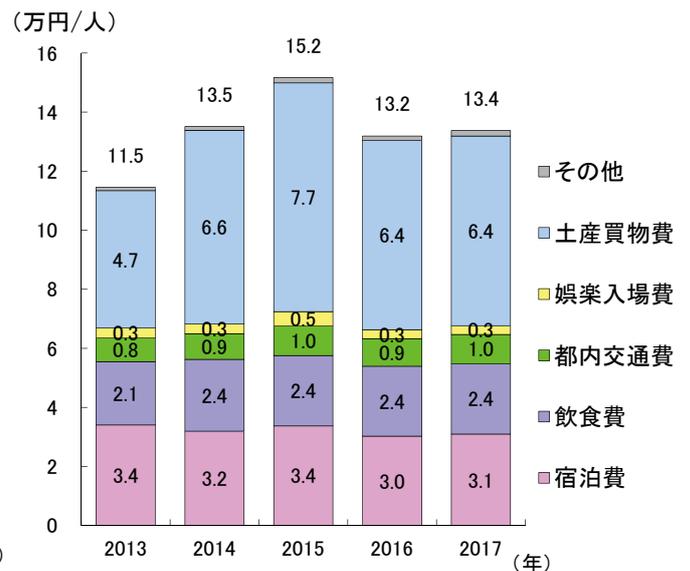
●旅行者の消費の動向

- ▶ 外国人旅行者1人当たり消費額は、訪日・訪都ともに2015年に過去最高を記録したのち、減少傾向となっている。
- ▶ 費目別に1人当たり消費額の推移をみると、2016年に買物代が大きく減少している。
- ▶ 国・地域別に1人当たりの消費額を見てみると、アジアの国々と比較して欧米豪の国々の旅行者は平均泊数が長く、1人当たりの消費額が高い傾向にある。

【外国人旅行者1人当たり消費額の推移】

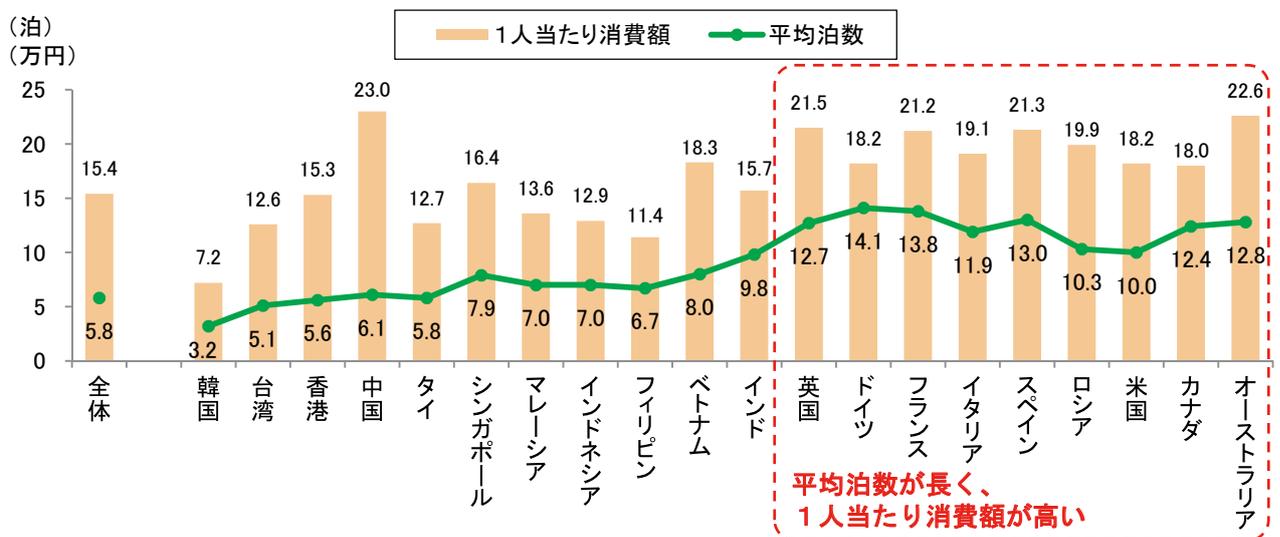


【訪都外国人旅行者の費目別1人当たり消費額の推移】



注：訪都外国人旅行者の1人当たり消費額は、2013～2016年は年度ベース、2017年は暦年ベース
 出典：「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)、「国別外国人旅行者行動特性調査」(東京都)

【国・地域別の訪日外国人1人当たり消費額と平均泊数】(2017年)



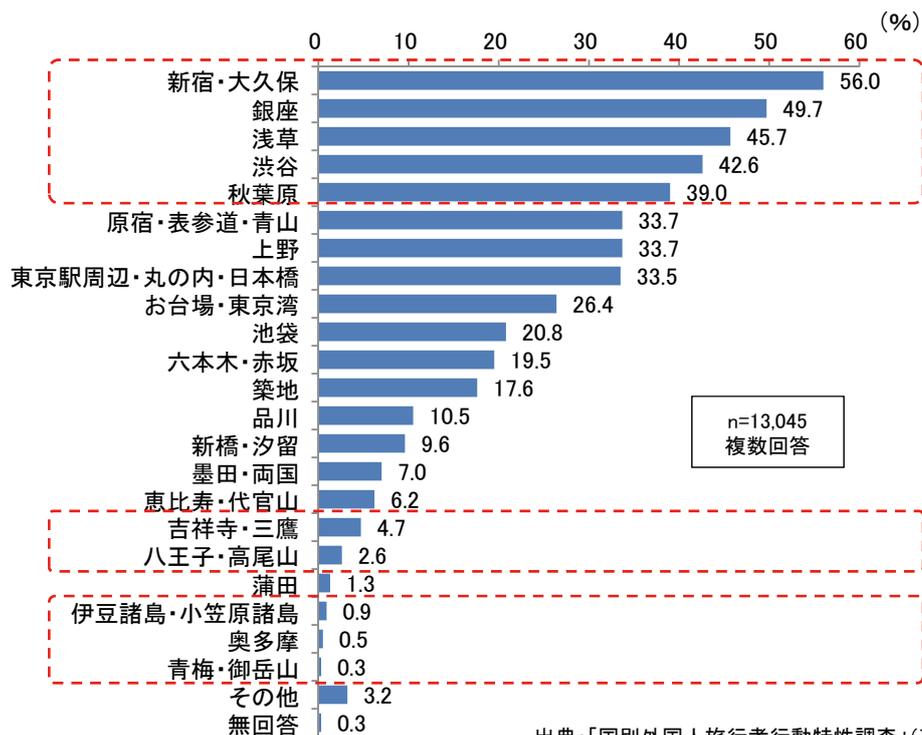
平均泊数が長く、
1人当たり消費額が高い

注：平均泊数は観光・レジャー目的の数値
 出典：「訪日外国人消費動向調査」(観光庁)

●多摩・島しょ地域における旅行者数

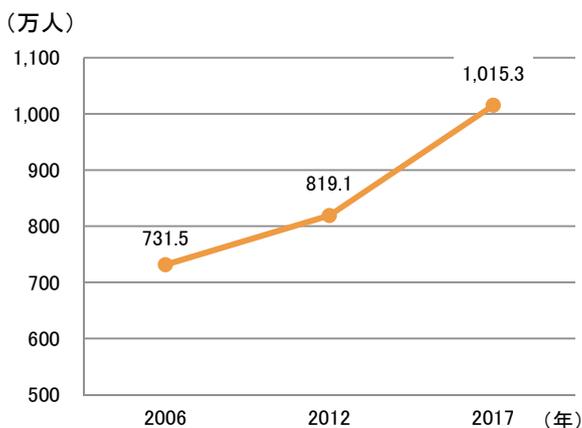
- ▶ 訪都外国人旅行者が多く訪れた地域は、①新宿・大久保、②銀座、③浅草、④渋谷、⑤秋葉原の順で、都心部が中心となっており、都心部と比べ、多摩・島しょ地域への送客は進んでいない。
- ▶ 西多摩地域、伊豆諸島・小笠原諸島の観光客数はいずれも近年増加傾向にある。

【訪都外国人旅行者が訪問した場所】(2017年)



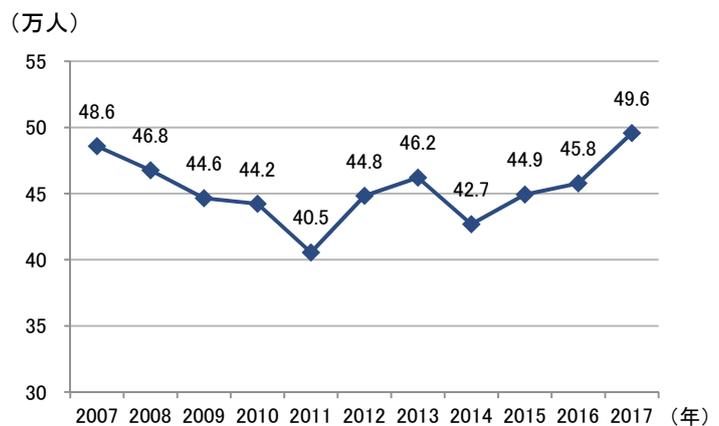
出典:「国別外国人旅行者行動特性調査」(東京都)

【西多摩地域の入込観光客数(※国内旅行含む)】



出典:「西多摩地域入込観光客数調査報告書」
(西多摩広域行政圏協議会)

【伊豆諸島・小笠原諸島の観光客数(※国内旅行含む)】



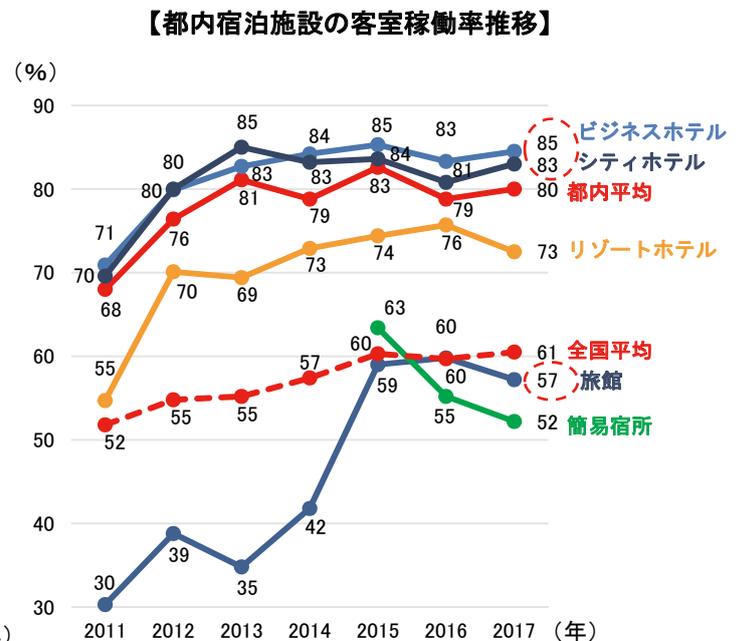
出典:「伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書」
(東京都)

● 宿泊需給の状況

- ▶ 都内宿泊施設の施設数、客室数は近年増加傾向となっている。
- ▶ 外国人宿泊者数の増加に伴い、客室稼働率も高水準で推移しており、2017年の稼働率は全国平均の61%を大幅に上回る80%に達している。
- ▶ 2017年の種類別の客室稼働率（都内）を見ると、ビジネスホテルが85%、シティホテルが83%と高い水準に達している一方で、旅館は57%に留まっている。



注：各年度3月末の施設数、客室数
出典：「衛生行政報告例」（厚生労働省）



出典：「宿泊旅行統計調査」（観光庁）

●観光産業振興を進める財源の確保

- ▶ 都では、国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光振興施策の費用に充てるため、東京都税制調査会の答申を受けて、平成14年（2002年）に法定外目的税の「宿泊税」を創設した。
- ▶ 宿泊税は、都内のホテル又は旅館における1人1泊1万円以上の宿泊に対して課税されるものである。
- ▶ その税収は、近年訪日外国人旅行客の増加を受けて右肩上がりで推移し、創設以来、観光産業振興費の一部に充てられている。このように、宿泊税は、都の観光施策を財政面から支えており、今後も安定的に財源を確保するために不可欠である。
- ▶ なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた税制面の取組として、大会期間を含む平成32（2020）年7月1日から同年9月30日までの3か月の間、宿泊税を課税停止する。

【参考】宿泊税の概要と税収の推移

区分	内容
目的等	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、ホテル又は旅館の宿泊者に一定の負担を求める法定外目的税として創設
納税義務者	都内のホテル又は旅館の宿泊者
課税免除	宿泊料金1人1泊 1万円未満の宿泊
税率	宿泊料金1人1泊 ・ 1万円以上1万5千円未満の宿泊 100円 ・ 1万5千円以上の宿泊 200円
徴収方法	ホテル又は旅館による特別徴収

（単位：億円）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
税収額	10.7	13.2	16.2	20.8	22.2	23.6	25.0

※平成29年度までは決算額、平成30年度は当初予算額による